

## 霞ヶ浦湖岸植生帯の緊急保全対策地区 現地視察 意見要旨

### 1. 現地視察会の目的

対策整備後 10 年目の区切りとなるため、“緊急対策を実施した 10 年経過後の植生帯の現状を現地にて把握し、評価の参考にして頂くこと”である。

### 2. 視察結果要旨

#### 2.1 根田地区

##### (1) 再生地区

- ・ワンドの開口部の形状に応じては、ヒメガマの繁殖により、波が打ち消され堆積傾向にある。開口部（切れ目）にあるヒメガマを取り除いた方がよい。
- ・植物は保全地区と同様な植生状況に遷移しながら、良く繁殖している。また、鳥も多い良好な環境を形成している。これは、島堤やワンドの形状が様々になっていることが、動植物の生息環境に良い効果を与えていると考えられる。
- ・この場所は上手く再生できており成功といえる。

##### (2) 保全地区

- ・粗朶消波工は木製であるため、水位変動による乾湿を受ける部分の劣化が激しい。実際、水面上の支柱や梁が朽ち、粗朶が抜けているため、消波効果が無い。
- ・当初計画では、粗朶の耐久年数を 10 年と考え、その間に定着させると考えていた。しかし、粗朶消波工は最大で 5 年程度しかもたなかった。

#### 2.2 麻生地区

- ・ここのアサザは、昔からやや沖側に生息する特異的なところである。ここの特徴は、支川の流出により土砂が溜まり易く、長いフェッチによる波あたりや河岸沿いの流れがあり、生育しやすい水深と適度な流れによる砂地盤の維持、さらに、支川から供給される窒素・リンが適度に蓄積する等、各要素が適度な関係を保っていることと考えられる。
- ・対策工（異型ブロック消波工）は、アサザ増加に効果があった。
- ・他の育たない再生地区は、再生目標の植物種が既に消滅していた場所であるため、環境条件を再生するには困難な場所かもしれない。
- ・岸側のハスは、沖側と岸側で棲み分けられており、経過観察で問題ない。

## 2.3 永山地区

- ・湖岸には、多摩川の生態系保全地区で問題になっているピラカンサ（庭木）があるので、伐採した方が良い。
- ・湖岸にある特定外来種のみずひまわりは駆除した方が良い。
- ・湖岸のサクラタデは在来種なので、これが生えていることは良い環境といえる。

## 2.4 境島地区

### ①ヨシ原

- ・ヨシの下にシロバナサクラタデ等の湿性植物が沢山あり、良い環境である。本来の湖岸の植生帯の形であり、理想的な形である。

### ②沖側内水面

- ・板柵付近に浮葉植物を植栽しても定着しないのは、他の条件が整えないため、どのようにすれば定着するのか、まだよく分かっていない。
- ・粗朶消波工の復旧（石等により水中の粗朶を抑える）は効果があった。しかし、粗朶流出の抜本的な対策にはならない。

### ③ワンド

- ・このような景観はとても魅力的だが、自然は移り変わっていくものなので、ワンドの大きさや植生状況等を一定に保つのが難しい。
- ・周りにヨシ原やヤナギがあり、その中のワンドに浮葉・抽水・沈水植物（沈水植物の再生のために閉め切り静穏にしている）と全てあり、とても良い状態である。
- ・このヨシ原の周りは、降雨後に水面下となることもあるため、湿性のサクラタデなどの在来種が多く、植生種の多様性がある状況と思って喜んでよい。

## 2.5 大船津地区（再生）

### ①中流域（粗朶消波工の粗朶が流出）

- ・時系列的に考えた仮説を立てると、粗朶が抜けたことで、物理的な力が強くなり過ぎて、アサザがなくなったのではないか。

### ②下流部

- ・新神宮橋下の底質が粗すぎる印象がある。
- ・植生の生育が悪い原因は、同様の水位条件であっても植生の生育が良好な地区もあることから、それ以外にその場所特有の原因があると考えられる。
- ・植生面積などの数字では、生育環境が各年の気候や台風などの複雑な外的要因が影響しているので、純粹に比較できない。

## 2.6 湖岸周辺の状況について

- ・ハス田が以前より多くなっているように見える。
- ・地域資源の保全を考慮するためには、農地（ハス田）と共存する対策が必要である。
- ・ハス田の肥料は、湖底の泥を使用して頂くか、ハス田内で循環利用していくことが望ましい。
- ・コイの養殖業は、餌が負荷になる。また、コイのような底生魚は湖底の泥をかき回すため、湖底からのリンの溶出を促進する。